



三田市通讯中文版

三田市政府消息

6月



三田市公共会堂中心〒669-1528三田市駅前町2-1 キッピーモール6階
 电话：079-559-5023 / 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。

相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日

10時30分～12時30分

★6月は、10日（水）、27日（土）です。

■場所＝まちづくり協働センター

（電話相談も可能です。）

■対応言語＝日本語、中国語、英語

（その他の言語は、事前に相談してください。）

【問合せ】

国際交流プラザ

(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時

☎ 079-559-5164

Eメール kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



救急車を適切に利用しましょう

大きな事故、脳卒中や心筋梗塞など少しでも早く病院に搬送し、治療を開始しなければならない場合は迷わず救急車を呼んでください（比較的軽微な場合は、自家用車やタクシーなどを利用してください）。

救急車の呼び方

*救急車（けがや病気を）を呼ぶ時も、消防車（火事を）を呼ぶ時も、「119」（消防署）に電話をかけます。

①「119」番に電話をかけます。→②「けがです」または「病気です」と言います（火事の時は、「火事です」と言います）。→③救急車を呼びたい場所の住所や建物の名前を言います。→④消防署からの質問（けが・病気をしている人の性別や年齢、病状等）に答えられる範囲で答えてください。→⑤救急車が来るのを待ちます（消防署から指示がある場合は、指示に従ってください）。

为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的

10点30分～12点30分

★6月份的咨询安排在6月10日（星期三）和27日（星期六）。

■地点＝三田市公共会堂中心（同时接受电话咨询。）

■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文（如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问讯。）

【问讯处】

国际交流广场 10点～17点

☎ 079-559-5164

E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

⑤市民朋友，请适当利用救护车

在你遇到重大事故，犯中风或心肌梗塞等需要尽快送到医院并开始治疗的时候，**请毫不犹豫地呼叫救护车**（如果病状不太严重，请用自用车或坐出租车送到医院）。

如何呼叫救护车

*呼叫**救护车（受伤或生病）**和呼叫消防车（火灾）都拨打「119」（消防署）。

①拨打「119」→②告诉对方（消防署）「受伤」或「生病」（发生火灾时，说「火灾」）。→③告诉对方病人所在的地址或建筑物的名称。→④尽量回答对方问你的问题（病人或负伤者的性别，年龄或病情等）。→⑤等候救护车（如果有消防署的指示，按照指示等候）。



灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防灾网（Hyogo Emergency net）”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/（英，中，韩，葡，越）

7月1日から中学生の医療費助成を拡充

2015年7月1日から、0歳～中学生の入院・通院にかかった医療費が全て無料になります（※ただし、食事代、部屋代等は除きます）。

■兵庫県内の病院等

①保険証と②受給者証を病院等で見せてください。→
全額無料になります。

※7月1日から使用できる新しい受給者証は、6月下旬に郵便で届きます。

■兵庫県外の病院等（日本国内のみ）

国保医療課に還付申請をしてください。→払ったお金が返ってきます。

※2015年6月30日までは、0歳～小学生の入院・通院費と、中学生の入院費が無料です（中学生の通院費は2割負担）。

【問合せ】

国保医療課 (Kokuhoiryō ka)

☎ 079-559-5049

FAX 079-559-2636



子育て世帯臨時特例給付金の申請受付のお知らせ

「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせです。

■支給対象者＝2015年6月分の児童手当の受給者。

■対象児童＝2015年6月分の児童手当の対象となる児童（2000年4月2日～2015年5月31日生まれの児童）

■支給額＝対象児童1人につき3,000円

■支給時期＝2015年10月～概ね12月頃

■申請受付期間＝2015年6月1日（月）～2015年12月1日（火）

■申請方法＝児童手当の現況届または認定請求書

（「子育て世帯臨時特例給付金申請欄」が裏面にあります。記入してください。）をこども支援課に郵送または持参してください。

【問合せ】

■子育て世帯臨時特例給付金の申請について

福祉総務課 (Hukushisomu ka)

☎079-559-5094

■児童手当の現況届および認定請求書について

こども支援課 (Kodomoshien ka)

☎079-559-5072



从7月1日开始扩充中学生的医疗费补助

从2015年7月1日开始，0岁～中学生的住院・看病所需要的医疗费用全部免费（※但餐费、住宿费不包括在内）。

■兵库县内の医院等

将①保险证②领受者证提示给医院。→全额免费。

※从7月1日开始可以使用的新领受者证、将在6月下旬通过邮局寄达。

■兵库县外的医院等（只限日本国内）

请向国保医疗科申请返还。→退还已付医疗费。

※到2015年6月30日，0岁～小学生的住院・看病的费用和中学生的住院费免费（中学生看病负担20%）。

【问询】

国保医疗科 ☎ 079-559-5049 FAX 079-559-2636

关于育儿中家庭临时特例补贴金申请的消息

这是有关「育儿中家庭临时特例补贴金」的消息。

■支付对象＝领取2015年6月份的儿童补贴的人。

■对象儿童＝2015年6月份的儿童补贴对象的儿童（出生于2000年4月2日～2015年5月31日的儿童）

■支付金额＝每个对象儿童可以领取3,000日元

■支付时间＝2015年10月～12月份左右

■受理申请期间＝2015年6月1日（星期一）～2015年12月1日（星期二）

■申请方法＝将儿童补贴的现况报告书或认定申请书（在此通讯反面有「育儿中家庭临时特例补贴金申请栏」。请填写。）邮寄给儿童支援科或直接到儿童支援科提交。

【问讯处】

■有关育儿中家庭临时特例补贴金申请

福利总务科 ☎079-559-5094

■有关儿童补贴的现况报告书与认定申请书

儿童支援科 ☎079-559-5072

母子小学校オープンスクールのお知らせ

母子小学校では三田市内のどこからでも入学・転学できる「小規模特認校制度」を取り入れています(条件・定員があります)。学校の見学を希望する子どもとその保護者を対象にしたオープンスクール(学校開放)を行います。※見学希望者は、事前に母子小学校まで連絡してください。

■日程＝6月18日(木) 10:30～

一輪車教室、通常授業の見学、学校説明会(希望者のみ)

6月19日(金) 10:30～

通常授業の見学、リコーダー奏鑑賞会、給食交流会の様子

6月20日(土) 10:30～

通常授業の見学、学校説明会(希望者のみ)

7月18日(土) ※詳細未定

母子小学校区夏祭り

8月29日(土) ※詳細未定

母子一輪車技能検定会

9月12日(土) ※詳細未定

母子運動会

★小規模特認校制度の詳細は、募集要項を確認してください。学校教育課、母子小学校、市内各小学校、各市民センターに設置しています(市ホームページからダウンロードもできます)。

【問合せ】

母子小学校(Moshi shogakko)

☎ 079-566-0200 FAX 079-566-0045

弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談の案内です。※予約制

■相談日：毎週水曜、第1・3土曜

(祝日・年末年始を除く)

■相談時間：13:30～16:30

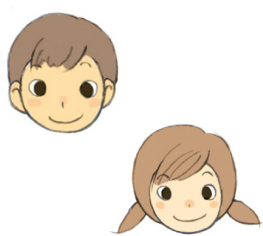
(予約制、1枠30分)

■予約方法：相談日の1週間前から窓口と電話で予約ができます(先着順)。

【問合せ】

まちづくり協働センター(Machizukuri Kyodo Center)

☎ 079-559-5175



母子小学校開放校園の通知

母子小学校采用了凡是住在三田市内的儿童不管他住在哪里都可以入学・转学的「小規模特認校制度」(有一定条件・定员)。举办以希望参观学校的儿童及其家长为对象的开放校园的活动。※希望参观的人,请事前同母子小学校联系。

■日程＝6月18日(星期四) 10:30～

独轮车教室、参观通常上课、学校説明会(只限希望者)

6月19日(星期五) 10:30～

参观通常上课、直笛演奏欣赏会、午餐交流会的情况

6月20日(星期六) 10:30～

参观通常上课、学校説明会(只限希望者)

7月18日(星期六) ※详细未定

母子小学校区夏季祭日

8月29日(土) ※详细未定

母子独轮车技能検定会

9月12日(星期六) ※详细未定

母子运动会

★请确认小規模特認校制度的詳細情况和募集要項。在学校教育科、母子小学校、市内各小学校、各市民中心可以领取这些资料(从市网页也可以下载)。

【问询】

母子小学校 ☎ 079-566-0200 FAX 079-566-0045



由律师提供免费法律咨询

由律师提供免费法律咨询的通知。※予約制

■咨询日：每周三、第一・三星期六(除了节日・年末年初)

■咨询时间：13:30～16:30(预约制、1件30分)

■预约方法：从咨询日的1星期前可以在窗口或用电话预约(按先到顺序)。

【问询】公共会堂中心 ☎ 079-559-5175



6月の地域防災訓練案内

災害が起こった時に地域の人が助け合うことができるように、地域で防災訓練を行っています。消火器の使い方や救急対応などについて訓練します（内容は地域によって異なります）。積極的に参加しましょう！

■新地区

6月7日（日）9時30分～12時

えのき児童公園（三田市中町）

※天気などの都合で中止になる場合があります。

※不明な点は、下記に問い合わせてください。

【問合せ】消防本部(Shobohonbu)

☎ 079-564-0119 FAX 079-563-1230

防災ミニコラム⑨

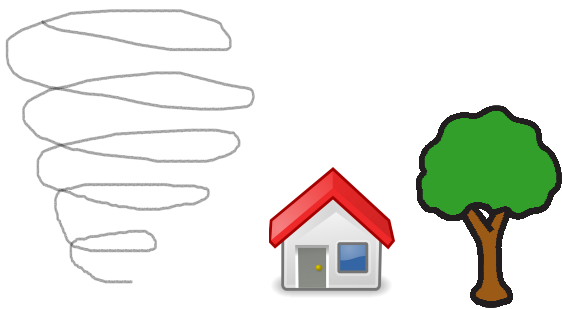
竜巻

■竜巻は強い風が回りながら吹いて、動いていきます。

建物や車などを飛ばしながら、壊していきます。

■建物の地下など安全な場所に避難しましょう。地下がない時には、家のまん中で机などの下に入りましょう。

兵庫県国際交流協会発行「子どもと親の防災ガイドブック」より抜粋



6月地区防災訓練の消息

以发生灾害时邻居之间能够互相帮助为目的,各地区举行防灾训练. 对于灭火器使用或如何做急救措施等内容进行训练. (各地区的训练内容不同). 让我们积极参加训练吧!

■新地区

6月7日（星期天）9点30分～12点

Enoki 儿童公园（三田市中町）

※ 由于天气等原因有可能取消。

※ 如有不明之处, 请向下列单位问讯。

【问讯处】

消防本部

☎ 079-564-0119

FAX 079-563-1230



防灾小专栏⑨

龙卷风

■龙卷风是一种高速旋转着移动的强风. 建筑物或汽车等被毁坏, 被卷走.

■请立刻到建筑物的地下等安全的地方避难. 没有地下的建筑, 要在住宅的中部, 钻到桌子下边避难.

从兵庫県国際交流協会発行「孩子与家人的防灾指南」摘录